

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第8回）

- 1 開 会 令和7年8月26日(火) 午後2時00分
閉 会 令和7年8月26日(火) 午後3時15分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第8回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第7回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第7回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

7月30日に総合教育会議が開催された。

7月31日に町内小・中学校臨時校長会があり、名古屋市等の小学校教員の盗撮事件を受けての対応について、文部科学省や京都府教育委員会からの指導内容を伝え、現場での写真撮影の在り方、写真データの取扱いなどを協議した。また、職員研修の実施を指示した。

8月1日、新しい取組で授業改善に関する研修会を実施した。講師は山城教育局の指導主事2名に来ていただいた。内容は、やましろ授業スタンダードをベースとした単元のデザインというものであった。

同日、むくのきセンターで町の教職員の人権研修があり、LGBTQの当事者である藤原直氏に講演いただいた。

8月5日に「不登校の子を持つ保護者の会」を開催した。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事が同席し、保護者は5名が参加した。

8月7日に精華町少年少女合唱団が、宇治市の少年少女合唱団と合同でクロネコファミリーコンサートへ出演、8月11日に京都こども合唱祭が行われ、8月21日には合宿があった。合唱団の一連の取組に、合唱団ピアニストの高橋委員にはご活躍いただいた。

8月18日には、むくのきセンターで相楽地方の教頭研修会を開催した。京都府教育委員会の学校教育課の総括指導主事から講義をいただき、現在、中央教育審議会でも議論されている新しい学習指導要領に向けた審議の内容について説明いただいた。

8月20日、文化財保存活用地域計画のパブリックコメントが終わり、同日に開催された精華町文化財保護審議会でも承認を得て、策定協議会で最終審議を行った。これで文化庁に認定申請することになる。この計画の認定を受けているのは、全国自治体の1割強程度なので、精華町が文化財の保存活用の分野で認定を受けることは画期的なことだと思う。

8月21日、22日に、京都府の町村教育長会の研修会が、与謝野町で開催された。

8月24日には、けいはんなホールで「NHKのど自慢」が開催された。

(4) 議決事項

議案第16号 令和7年度むくのきセンター体育館天井耐震改修等工事請負契約の締結について

教 育 部 長【提案説明】

令和7年度むくのきセンター体育館天井耐震改修等工事請負契約の締結について、町議会定例会9月会議に議案を提出予定である。

契約金額は1億7,264万7,200円、契約の相手方は京都府京都市左京区高野上竹屋町15番地210、株式会社関西リペア工業代表取締役大村真弓である。

工事施工場所は、京都府相楽郡精華町大字下狛地内のむくのきセンター敷地内である。

改修概要は、むくのきセンター体育館天井の耐震改修で、改修内容は、天井の改修では、天井ボードや天井メッシュを撤去し、膜天井の新設を行う。電気設備工事では、照明器具をLED照明へ更新し、また、煙感知器や炎感知器の消防設備の更新も行う。

工期については、議決日の翌日から令和8年3月31日までである。

契約保証金額は1,726万4,720円で、保証会社の保証である。保証人は、大阪府大阪市西区立売堀二丁目1番2号、西日本建設業保証株式会社取締役社長菱田一である。

入札参加申請業者は11社で、うち2社は入札を辞退された。

予定価格は、1億8,766万円で、予定価格に対する請負率は92%である。

最低制限価格は、1億7,264万7,200円である。失格の有無は、無し。抽せん決定については、9社であった。

【委員のご意見】

松 下 委 員 膜天井は、昔は、あまりこのような形はなく、天井がその

ままだ見えてる形であったが、膜天井にするのはどのような意味があるか。

生涯学習課長 1つは、デザイン性で、屋根裏に配管のダクトや電気設備など、膜天井が無いと丸見えの状態になる。大会なども行うアリーナなので、膜を設置することによって、デザイン性も追求する。

また、この膜自体は薄い素材だが、非常に強度があり、例えば金具などが落下しても、一旦その膜で受け止め、直接の落下を防ぐという耐震性の機能も備わっている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

7月の問題事象は0件。

不登校の児童数は16名。

(2) 中学校

7月の問題事象は0件。

不登校の生徒数は28名。

不登校の児童生徒数は、小・中学校とも前月からは若干減少しているが、横ばいの状況。全ての家庭との連携を学校は取っているが、夏休み明けや10月の運動会、体育大会にかけて増える傾向を踏まえ、学校では丁寧な対応をしている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

7月の報告は1件。

総括指導主事 3 夏季休業中の部活動の大会やコンクールの結果の概要報告

運動系部活動では、京都府大会から近畿大会、全国大会へ出場したものを紹介する。

陸上競技では、精華中学校の女子共通100メートルハードルにおいて京都府で第3位に入り、近畿大会及び全国大会へ出場。

バドミントンでは、精華西中学校の女子個人シングルスにおいて京都府大会で第3位に入り、近畿大会へ出場。

学校の部活動設置ではないが、空手で精華中学校と精華南中学校の生徒が全国大会に出場。

文化系部活動では、京都府の吹奏楽コンクールにおいて、大編成部門において精華西中学校が金賞を受賞し、関西大会出場が決定。

東光小学校のアンサンブルも金賞を受賞し、関西大会へ続いている。

総括指導主事 4 令和7年度全国学力・学習状況調査について

対象は小学6年生と中学3年生で、国語、算数・数学と理科の3教科である。

本日は、平均正答率の比較のみ報告し、分析についてはこれから行い、精華町広報紙「華創」に掲載するように進める。

全国と京都府の平均正答率は、公立の学校が対象であるが、平均正答率を比較すると、精華町の児童生徒は全教科で全国平均を上回っており、京都府平均では、1つの教科が同率で、他は上回っている。

また、中学校理科については、IRTを用いた結果返却を実施している。IRTとは、児童生徒の正答、誤答が問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論である。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験の調査の結果

を同じ尺度で比較できる。

I R Tスコアは、I R Tに基づいて、各設問の整合パターンの状況から学力を推定し、500を基準にして得点で表すものである。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 理科の点数で、一般的に女子の方が男子よりも平均点が低いとこれまで言われていたが、実際に男女差があるのかどうか国で調査されたと聞いている。ちなみに、精華町では男女別の点数はどうであったか。

総括指導主事 まだ詳細の分析は行っていないので、さらにまた詳しく分析を行い報告する。

久 保 委 員 中学校の理科だけなぜI R Tスコアになっているのか。理由はあるか。

松 下 委 員 おそらく京都府が行っている学びパスポートの全国版ということではないか。今後、全国の学力・学習状況調査はこのような形になっていくということだと思う。その先行実施で、来年度以降は他の教科もそういう形になるということではないか。

川 村 教 育 長 I R Tスコアに持っていくために、トライアルで今年、中学校の理科で採用したというふうに聞いている。

総括指導主事 今出されている資料の中では、各教科にC B T、I R Tを導入する年として、今年度は中学校理科で、来年度が同じくC B TとI R Tを導入するもので英語を予定されていて、令和9年度で国語、算数、数学の全国平均の基準値とし、経年比較が可能な形で算出するように全国のほうも計画されている。

総括指導主事 5 中学校の部活動地域展開及び今年度の実証事業に係る周知について

中学校の部活動地域展開及び今年度の実証事業に係る周知を図るため、チラシを中学校1、2年生と小学校6年生を対象に、2学期開始時に配付予定である。

本格的に昨年度より地域展開を進めさせていただいているが、今年度実施する事業について案内をする。今年度の実証事業は、昨年度より種目を拡大して、ソフトテニス、陸上競技、剣道、バスケットボールの4種目7団体に参加いただき、中学1、2年生を対象に10月から12月に実施を計画している。

この夏休み中に実証事業実施主体と実施団体、学校との打ち合わせを完了して、詳細な案内を9月初旬頃に行う計画をしている。

【委員からのご意見】

松下委員 今年度までが試行で、来年度から本格的になるということで、来年9月から学校の教員による指導はないということを保護者にも連絡するとのことであるが、今、地域の方にお願ひして指導してもらうのは吹奏楽も含めて、部活としては5つである。しかし、他にも部活はあるので、その辺りはどのように動いていくのか。

総括指導主事 昨年度より精華町スポーツ協会とも連携を取っており、スポーツ協会にも声かけ等をしていただく中で、今年度、2種目が拡大した。しかし、例えば野球、サッカー、バレーボールなどのスポーツ団体はあるが、手を挙げていただくには至っていないのが実情で、増えたとはいえ、全ての部活動が網羅できていないことが課題としてある。では、それらを今年度中にスポーツ協会と連携をしながら増やしていけるのか、で

きなかったときにどうするのかというようなことも提示できるように取り組んでいかないといけない。そこが今、直面している課題である。

松 下 委 員 私もスポーツ協会に関わる団体に一つ所属していて、先日、アンケートが来た。しかし、部活動にならないようなクラブで、精華町スポーツ協会の認識が少し不足しているのではないか。つまり、現在の3中学校にはどんな部活動があるということを、精華町スポーツ協会自身が認識しないと、声もかけられないということになるので、もう少しきっちり啓発してほしい。

川 村 教 育 長 中学校3校の部活で精華西中学校が一番多いが、陸上の長距離、短距離とバスケットは男女ともできている。軟式野球、バレーボール、バドミントン、文科系では美術と総合文化がまだできておらず、来年、一遍に全ての部活に拡大できるか今のところ、まだ何とも言えない状況である。

卓球の実証事業は、今年度はないが、昨年度からたくさん中学生が来てくれるようになったので、実証事業から外れてもできるということか。

総括指導主事 卓球は、昨年度、実証事業実施団体と協力いただいたが、実証事業が終えた昨年の12月以降も、団体に入りたい生徒が増えて、今年度の実証事業まで賄えるキャパシティがないということで今年度はお断りになられた。いい意味で定着した事例である。

松 下 委 員 相楽地方や山城地方など他の地域は、どのような状況か。

総括指導主事 他の市町村と意見交流してる中では、精華町は令和5年度に行ったが、アンケート調査の実施を考えている段階であった。他には、地域性や受け入れていただく団体の数が希薄で

あることから、進んでいない自治体もあった。

松 下 委 員 国もこの8月に文部科学省が財務省に対して概算要求をしているので、それも一部関わってくるような財政的な措置を考えているみたいだがどうか。全国的にまだもう少し時間かかるのか。

川 村 教 育 長 休日の地域展開に関しては、令和8年度までが国としての目標であったが、国は、なかなかそこまで行かないということで、もう少し先まで見通して取り組もうということになっている。

松 下 委 員 最終的には日本のスポーツ力・競技力の問題も関わってくるようなことが出てくるのではと危惧している。

川 村 教 育 長 教職調整額に関する給特法の改正決議の中にある教員の業務改善についての計画を作って中学校で実施していこうと思うと、部活動への従事時間をかなり減らさないと達成できないと思われる。それから、部活が少なくなっている現状からも、子どもたちのためにしっかりと取り組まないといけない。他の自治体の状況もあるが、精華町はとにかくこの方針で貫徹していきたいと思っている。

松 下 委 員 部活ではないが、個人参加で学校から出場する形で公式戦に参加して、良い結果を残した生徒もいた。だから、たとえばその学校に部活がなくなったとしても、子どもがこれをやりたいと思い、町としてそういう組織ができれば、そこへ土日に練習に行ったり、最終的には平日でも練習する形になるだろう。しかしながら、金銭的な問題もある。

また、教員採用試験で体育教員の競争率が高く、なりたくてもなれない。そういう先生を小学校の体育の専科に入れて、余った放課後の時間を中学校の部活指導に行くということで、

中学校の働き方改革と小学校の専科の先生への給与面での援助になるということも来年度の概算要求で出ているようである。

それを考えたときに、例えば中学校の教員も、部活指導をすると4時から5時半の1時間半ぐらい指導する。ところが、勤務時間は5時か5時15分で終わるため、それを超えて指導することになる。小学校の専科の教員を中学校の部活動にも充てる場合、その先生には賃金が出るが、中学校の部活の先生は勤務時間を超えて指導しても賃金が出ないというアンバランスな状況が生じてくる。だから、このことについては、市町村教育委員会や京都府の事務局とも打合せしなければならないと思うし、国にも意見しないといけないと思う。

川村教育長 休日はもう部活はないという認識で、休日に教員がもし従事するならば、本務ではなく兼業兼職にしてしまうということも考えられるので、その場合は従来どおりの部活の顧問が土日の指導に当たる形になる。

松下委員 部活指導をしたいから中学校の教員になりたいという先生もたくさんいる。だから、そういう先生達の熱意を汲めるような場所も、つくっておいたほうがいい。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

(1) 精華町文化協会フェスティバルのお知らせ

合同工芸美術展が9月26日(金)から9月30日(火)までの間、けいはんなプラザのイベントホールで行われる。また、舞台部門の発表会に、少年少女合唱団が出演予定であり、9月28日(日)にけいはんなプラザのメインホールで行われる。

(2) 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会にお

ける審査及び評価結果について

※下記の資料について、教育委員に確認いただいた。

- ①指定管理者評価委員会からの評価結果書
- ②指定管理者から提出された令和6年度の事業報告書
- ③指定管理者から提出された事業報告書を基に教育委員会として行ったモニタリングの評価結果
- ④公認会計士による調査結果報告書

①指定管理者評価委員会からの評価結果について

評価結果について、評価した点をとって3点、検討を要する点として3点の意見をいただいた。

まず、評価した点として1つ目は、令和6年度の指定管理者の全体収支は174万600円の赤字決算であったが、自主事業では前年度比223万7,089円の増収を達成されたことの評価。光熱水費などの物価高による支出増加に起因した赤字であるため、赤字決算であるからといって、評価を落とすことは控えたいとのことであった。

2つ目は、指定管理者が展示コーナーの利活用として飲食も可能な休憩、交流スペースを設置し、新たなコミュニティー活性化の取組を行ったことへの評価をいただいた。

3つ目は、スポーツ協会と三幸グループの共同体によって、施設の維持管理体制の向上や施設の長寿命化を推進していることへの評価をいただいた。

次に、検討を要する点として、1つ目は、むくのきセンターにおける生涯学習面での施設の利活用の強化についてを挙げられている。

2つ目は、経費の節減をさらに推進されたいこと。

3つ目は、木津川河川敷多目的広場の利用が皆無であることから、今後の方向性を教育委員会と検討されたい旨の意見をいただいた。

②指定管理者から提出された事業報告書について

令和6年度の収支決算であるが、全体の収入として7,259万2,136円で、昨年度から微増となった。

収入内訳では、指定管理料として4,700万円で、200万円昨年度から減額としていたが、その一方、自主事業として625万4,489円を計上し、約200万円強の収入確保を達成した。利用料収入は1,919万2,378円と、前年度微減となっているが、ほぼ前年度並みの収入となっている。

次に、支出の合計としては、合計で7,433万2,736円、前年度から300万円強の増加となっている。支出増加の主な原因は、物価高に伴う光熱水費の増加、あるいは人件費の増加が主因となっている。

この結果、収入支出の差引きで、令和6年度は174万600円の赤字決算となった。

次に、施設利用状況であるが、精華町立体育館・コミュニティーセンター（むくのきセンター）と打越台グラウンド、テニスコートとも前年度から利用件数、利用者数ともに増加している。池谷公園多目的コートは若干の減少となっている。木津川河川敷多目的広場については、評価委員会からの意見にもあったとおり、利用がゼロとなっている。

次に、差し引きの収入額であるが、施設別の利用料金収入の内訳となっている。各施設ともに前年度から多少の増減はあるが、ほぼ前年度並みの収入となっている。

③指定管理者から提出された事業報告書を基に教育委員会として行ったモニタリングの評価結果については、説明を割愛。

④公認会計士による調査結果報告書について

令和4年度から指定管理業務を多角的に調査検証するため、公認会計士に実地調査を依頼し、調査結果報告書を評

価委員会へ提出し、評価の際の参考資料として活用している。

調査結果の総括として、管理者は、施設の設置目的をよく理解し、施設をおおむね適正に管理運営していると認められるとの評価を受けている。しかしながら、令和6年度は約174万円の赤字決算となっており、業務効率化を含めた収支改善についての一層の努力が望まれるという意見や、生涯学習の推進という観点から自主事業の充実化やむくのきセンターの認知度向上など利用促進に向けた今後の取組に期待したいとのことである。

次に、利用料の減免についての意見があった。減免はあくまで行政側の政策であることから、減免額は行政側から指定管理者に対して補填するといった事例も見受けられるため、減免額の補填について町と協議を行った上で、長期的な施設稼働率の維持向上に向けた広報活動について積極的な検討を進められたいとのことであった。

次に、昨年度調査結果にかかる対応状況については、令和6年度におおむね達成、改善あるいはクリアしているとの評価をいただいている。

次に指定管理者の運営方針・体制、それから会計及び金銭等の管理に関しては、特段の指摘事項はないものと評価をいただいている。

次に施設の開館・利用状況については、冒頭の総括でも触れられた内容について、詳細な記載をいただいた。

評価委員会からいただいた意見も踏まえ、今後も教育委員会と指定管理者が課題を共有し、親しみやすい施設運営に努める。

(3) 精華町文化財保存活用地域計画のパブリックコメントの実施結果について

まず、このパブリックコメントは、令和7年6月25日から7月25日まで意見募集を行ったところ、3名の方から

合計5件の意見をいただいた。それぞれの意見に対する町の回答については、8月20日に開催した精華町文化財保存活用地域計画作成協議会において議論いただき、記載の内容により町の回答とする旨、承認されたものである。

なお、意見に基づき計画案の修正を図ったものとしては、「方針として掲げているもののうち、『直す・遺す・伝える』については、直すことも大切だが、まずは遺すことが最も大切だと思うので、『遺す・直す・伝える』の順による表記がいいのでは」という意見があった。貴重な意見として、計画案へ反映することとしている。

本計画は、これをもって町の案として確定し、今後、文化庁への認定申請の手続を進める。おおむね年内には認定される見込みであり、認定されたら改めて報告させていただく。

また、(2) 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果についてと(3) 精華町文化財保存活用地域計画のパブリックコメントの実施結果については、9月10日の町議会民生教育常任委員会において同様に報告する予定である。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 木津川河川敷の多目的広場について、利用者がゼロということだが、その理由や今後の見通しはあるか。

生涯学習課長 現状、むくのきセンターの入口を入った右側の場所に、上部の利用施設ということで、新しくふれあい・交流広場ができた。そちらは京都府の施設になるが、令和5年の秋頃にオープンし、立地的にも非常に活用しやすいということで、それまでむくのきセンターから5分程度歩いて堤防を渡って河川敷まで行かなければならなかった利用者が、ほぼその上部利用の施設を活用できるため、河川敷の多目的広場の利用がなくなってしまうという状況である。

また、数年前には台風で水に浸かってしまったというよう

な状況もあり、一度専門業者に見てもらったこともあるが、地盤も非常に悪いということで、しっかりとしたスポーツをするためのグラウンドには、ほぼ修復は難しいだろうという意見ももらっている。この活用については、今後考えてなければならぬと認識している。

麻生委員　むくのきセンターの会計報告の関係で、私たちもむくのきセンターを利用しているが、むくのきセンターに行くのにすごく不便になった。くるりんバスがないので、デマンドバスを予約したり、行きにくいところになったというのが一つの印象で、会計監査では触れていないが、利用者アンケートがあれば、自分の意見を伝えられると思った。

それから、会議室などをよく使わせてもらっているが、Wi-Fiがないのですごく不便を感じる。会議でパワーポイントを映したり、いろんな手法を取り入れているが、Wi-Fiが使える部屋が決まっており、その部屋の予約をするのも大変だったり、ITを使った会議で、日常的に必要なので、施設設備を充実してほしいと思う。

生涯学習課長　交通手段に関しては、都市計画部門で公共交通を所管しているので、教育委員会だけで対処するのは難しいが、今後連携を図っていきたい。

Wi-Fiは、むくのきセンターの施設全体で、今後様々な老朽化に伴って改修していく予定なので、Wi-Fiなどの通信のIT環境についても、検討材料に入れていきたい。

(6) 後援関係

7月から8月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数13件、学校教育課関係は2件、生涯学習課関係が11件で、社会教育係の担当が9件、図書係の担当が1件、社会体育係の担当が1件となっている。

(7) 9月の行事予定

主な予定として、東光小学校の修学旅行が9月12日と13日の日程で実施予定。

次に、9月21日には相楽地方中学校新人陸上競技大会、27日と28日の2日間で相楽地方中学校秋季新人大会が実施予定。

そして、委員に参加いただくものとして、9月12日に京都市内で市町村教育委員会研究協議会が開催予定。

【委員からのご意見（全体を通して）】

松 下 委 員　　まず、一つは、来年の小学校体育の専科教員の問題と、もう一つは、文部科学省は、塾の先生を講師として小中学校に入れていくという方向性を出したという情報がある。ただ、それが前面に出てくるのではなくて、大学院の生徒とか、塾の先生とか、退職された先生で地域にいる方とか、今以上に幅を広げて、学校へ教科指導という形で持っていくという方向性が出るようである。

ただ、これは概算要求なので、通るか分からない。国としても、塾と公立の学校という関係を今までのように分けるのではなくて、学校教育と社会教育の分野だが、一緒にしているのは、それだけ教員の数が少なくなって、希望者も少なくなっているということである。国としてこのような話が出てきた以上、いろんな動き方が全国で起こるというふうに思うので、ぜひ早急な検討を精華町教育委員会としてお願いしたいと思う。

(8) 閉会

教育長が第8回教育委員会会議の閉会を宣言。